

平成27年8月

各 位

盛岡信用金庫

「もりおか起業投資事業有限責任組合」ーもりおか起業ファンドー

盛岡信用金庫（理事長 佐藤 利久）は、平成24年8月20日、盛岡市、滝沢村（現・滝沢市）、投資会社フューチャーベンチャーキャピタル（FVC）株式会社（京都市）と共同で、「もりおか起業投資事業有限責任組合」ーもりおか起業ファンドーを設立しました。

また、平成25年6月からは、同ファンドに矢巾町及び紫波町が参加し、盛岡広域圏4市町と連携により起業家の支援に取り組んでいます。



記

1. ファンド設立の目的

起業化にあたっての課題は、一定の資金確保および起業時・起業後の事業経営モデルにあり、その成否もそこにかかっているといわれます。これらの課題を克服するため、当起業ファンドの役割として、資金供給は当然ながら、経営関与を最重視しています。

当起業ファンドが対象事業者に関与することで、起業をスムーズなものとし、その後の成長・安定につなげることを目的とします。

その結果として、盛岡広域において起業が促進、一定の成長を果たすことにより雇用が創出され、地元経済・産業への波及効果を期待するものです。



2. ファンドの役割、機能

- (1) 創業を目指す起業家支援、起業後の資金供給と経営関与
- (2) ファンド出資者である盛岡信用金庫、盛岡市、滝沢市、矢巾町、紫波町、FVCの6機関で連携し、起業家支援の充実
- (3) 各出資者の主な役割
 - 盛岡信用金庫：金融機能、ビジネスマッチング（販路開拓等）
 - 盛岡市：インキュベーション施設（ハード支援）、インキュベーションマネージャーによる経営指導（ソフト支援）
 - 滝沢市：インキュベーション施設（ハード支援）
 - FVC：ハンズオン（投資育成）、ファンド運営・管理

3. ファンドの概要

(1) ファンドの規模

設立時50百万円で組成、平成25年6月に100百万円に増資

(2) ファンドの期間

10年間（一定の範囲で延長可能）

(3) ファンドの管理・運営

フューチャーベンチャーキャピタル（FVC）株式会社

(4) ファンドへの出資者

盛岡信用金庫、盛岡市、滝沢市、矢巾町、紫波町、フューチャーベンチャーキャピタル（FVC）株式会社

(5) 投資対象企業

○原則として、会社設立予定者及び株式会社化から5年以内の企業に対して投資を行います。

○業種、規模は限定せずに投資を行います。

○個人事業者については、株式会社化の上で投資を行います。



(6) 投資地域

盛岡広域（岩手県北地域含む、盛岡信用金庫営業エリア）に本社を置く企業

(7) 投資方法

各種株式、新株予約権、新株予約権付社債、普通社債

(8) 投資先企業の経営関与・支援

フューチャーベンチャーキャピタル（FVC）株式会社が、ファンド出資者との連携の下に行います。

以 上

27年度のファンドによる起業支援への取組み状況はこちら

～本件に関するお問合せ先～

盛岡信用金庫地域応援部 企業支援課

T E L : 019-653-1525

F A X : 019-623-1513

E-mail : kigyoshien@morishin.co.jp

【もりおか起業ファンド投資先企業一覧】

No	投資先企業名	業務内容	代表者	所在地
1	株式会社 浄法寺漆産業	浄法寺漆の精製及び販売、浄法寺漆器の販売、自社開発商品の販売、ネットショップ運営等	松沢 卓生	盛岡市
2	株式会社 クロス・クローバー・ジャパン	猫用品に事業特化したセレクトショップ「nekozuki」の企画・運営	太野 由佳子	本社： 矢巾町 事業所： 盛岡市
3	株式会社 ファースト エンカウンター	理容を主軸とした美容・エステの融合店「理容ファースト」の運営	中澤 蘭子	盛岡市
4	株式会社 フリーダムデザイン	「インテリアから考える住まいづくり」をコンセプトとした住宅の企画、設計、施工、インテリアコーディネート	小池 康也	盛岡市
5	株式会社 ニューステージ	太陽光発電システムの販売、工務店向け各種サービスの提供	取締役 社長： 野森 裕晃	本社： 盛岡市 本部： 仙台市
6	株式会社 シー・ソフト	システム受託開発、システム自社開発、アウトソーシング、インターネット関連事業	葛巻 利将	盛岡市
7	セルスベクト 株式会社	医療機器の基盤技術開発・製造販売 臨床検査装置・診断薬の開発・製造販売 新規バイオマーカーの臨床開発	岩淵 拓也	盛岡市
投資活動中				

もりおか起業ファンド お問い合わせ窓口

フューチャーベンチャーキャピタル(株)
北日本投資部 岩手事務所 担当：小川

〒020-0022
岩手県盛岡市大通3-2-8
岩手県金属工業会館2F

[TEL] 019-606-3558

[FAX] 019-606-3568

[URL] <http://www.fvc.co.jp/base/iwatetopics.html>

まずはお気軽にお問い合わせ下さい。



もりおか起業ファンドのご案内

～起業・経営を資金と経営支援で支えるファンドです～



- ファンド運営窓口 フューチャーベンチャーキャピタル株式会社
北日本投資部 岩手事務所
- 正式名称 もりおか起業投資事業有限責任組合

本資料はフューチャーベンチャーキャピタル株式会社が、もりおか起業ファンドの活動を広く皆様にご理解いただくために作成したものであり、ファンド出資勧誘を行うための資料ではありません。

このような方はいらっしゃいませんか？ ぜひ、もりおか起業ファンドに御相談ください。

- ・創業2～3年目、事業が軌道に乗ってきたので、資金調達をして更に規模を拡大したい。
- ・個人事業主でやってきたが、事業が軌道に乗ってきたので法人化したい。
- ・企業設立の際に、設立新株で出資して欲しい。
- ・数名でやってきたが、外部の専門家のアドバイスを受けながら事業を進めたい。
- ・Uターン起業、Iターン起業、第二創業、沿岸部から移ってきた方の創業 等

もりおか起業ファンドとは？

盛岡広域での起業を資金と経営支援で支援する目的で、盛岡信用金庫、盛岡市、滝沢市、矢巾町、紫波町、フューチャーベンチャーキャピタル株式会社が出資し、設立されたファンドです。

どのように支援してくれるの？

- ・会社設立時、事業立ち上げ時などに株式や社債等で資金供給を行います。
- ・毎月月例での会議(月例会議)を開催し、経営の方針について議論を行い、会社の方針について経営者と一緒に考えていきます。
- ・投資実行から回収までの3～5年間は事業計画達成に向け、事業計画作成等、様々なことをさせていただきます。

月例会議では何をの？

- ・月に一回開催しPDCAサイクルを回していく仕組み作りを経営者とファンドが協力して行います。
- ★まずは、投資審査の過程で中期事業構想書等の事業計画を作成していきます。

事業計画なくしては正しい経営を行うことができません。今まで計画を作成したことがない経営者でもファンドと一緒に作り上げて行きますのでご安心ください。

※PDCAサイクル・・・Plan(目標設定)→Do(具体的な行動)→Check(評価・検証)→Action(改善・修正)の4つの段階を繰り返すことによって業務の改善を目指すこと。

中期事業構想書・利益計画例

項目	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年
売上高	1000	1500	2000	2500	3000	3500	4000	4500	5000	5500
経常利益	100	200	300	400	500	600	700	800	900	1000
純利益	80	160	240	320	400	480	560	640	720	800
純資産	80	240	480	800	1200	1600	2000	2400	2800	3200

月例会議においては、

- ①前月までの事業の状況、計画の進捗状況の確認し、事業計画との乖離原因を検証します。
- ②計画達成のためには、どのような点を改善していかなければいけないのかについて一緒に議論を行い解決策を探っていきます。
- ③その他、経営者が抱えている問題点についての相談を受けて、議論を行っていきます。
- ④最後に、計画の修正や次月の行動計画を確認いたします。

どのような会社が対象？

- 投資対象地域
盛岡広域(岩手県北地域含む、盛岡信用金庫営業エリア)に本社を置く企業に対し投資を行います。
※盛岡信用金庫営業エリア
盛岡市、滝沢市、矢巾町、紫波町、花巻市、雫石町、八幡平市、岩手町、一戸町、二戸市、九戸村、久慈市、葛巻町、軽米町、洋野町、野田村、普代村、田野畑村、遠野市
- 投資対象企業
・原則として、会社設立予定者及び会社設立から5年以内の企業に対して投資を行います。
・業種、規模は限定せずに投資を行います。
・資金の用途の制約もありませんので、人件費等幅広い用途に活用が可能です。
・個人事業者については株式会社化の上で投資を行います。
・株式上場は前提としておりません。
- 投資金額
・一社当たりの投資金額は3百万円～5百万円(資金ニーズや事業規模により変動します。)
・当ファンドは議決権の過半数(発行済株式の50%)以上の取得は想定しておりません。

投資から回収までのイメージ

- ①投資審査、実行
・経営者の意欲と事業の成長力が示される事業計画が投資審査において重要となります。
・審査時の必要書類
事業計画、決算書、月次試算表、登記簿謄本、定款、株主名簿、代表者経歴等
- ②経営支援
・事業計画達成のための支援を行います。
- ③回収
・経営関与については3～5年の期間限定の関与となります。3～5年の関与期間の後、事業計画の達成状況、純資産を確認のうえ、当ファンドの持分を回収致します。

○ファンド出資から回収まで

